

# 自主避難所の利用にあたってのお願い

- (1) 隣近所の方や知人に、居場所を知らせておいてください。
- (2) 避難行動要支援台帳に登録されている方は、担当の民生委員に居場所を知らせておいてください。
- (3) 介護サービスを利用しており、担当ケアマネジャーがいる場合は、居場所を知らせておいてください。
- (4) 食料品・日用品等の提供は致しませんので、あらかじめ各自で1日分の食料・飲料水・毛布・携帯ラジオ・着替え等**最低限の必要品を準備の上**、避難所に来てください。（避難所内は**禁煙です。酒類の持込みやペットの同伴はできません。**）
- (5) 避難中の健康管理は各自の責任でお願いします。病気などで服薬中の方は必ずお薬やお薬手帳を持参してください。
- (6) 自主避難所へは、**ご自分でお出でください。**（送迎はできかねます。）  
（自主避難所までの避難や帰宅、指定避難所への移動などの交通手段は各自で確保してください。移動中の安全確保についても、各自の責任で行動してください。）
- (7) 避難者は、退所時も含めて必ず所定の避難者名簿に必要事項をご記入ください。
- (8) 自家用車で避難する場合は、役場前駐車場に車を置き、車両番号を受付に届け出てください。
- (9) 一時的に外出する場合は、必ず受付に連絡してください（帰宅の場合も同じ）。
- (10) 自主避難所（老人福祉センター）での事故等については、施設管理者に重大な過失のない限りご本人の責任とします。
- (11) 指定した部屋とトイレ以外の使用は、ご遠慮いただくとともに、備え付けの物品等に手を触れないでください。（お風呂の提供はいたしません。）  
また、発生したごみ等は各自で持ち帰るとともに、退所時には入所者が相互協力のうえ、使用した部屋等を必ず清掃してください。
- (12) 他の避難者への迷惑行為や、職員の指示に従わない場合は退去していただきます。
- (13) 自主避難所は、一時的に開設するもので、台風の暴風域が通過してしまった場合など、危険が去れば閉鎖します。
- (14) 自主避難所についての疑問や不明な点は、係員（役場職員や施設管理者）にお尋ねください。

以上のことを必ずお守りいただき、他人の迷惑にならないよう、お互いに譲り合ってください。

矢 掛 町